ページ番号 1001181

防災訓練に参加しよう

ページ番号 1002137

地震対策を推進しています

僴建築住宅課(西庁舎2階)

9月1日は命を守るリハーサルの日

の地域は自分たちで守る(共助)」と 身は自分で守る (自助)」 「自分たち 被害を最小限に留めるため、「自分の だけでは十分な対応ができません くります。 いう心構えが、災害に強い地域をつ たとき、行政や消防、警察などの力 めた総合防災訓練の統一実施日です。 9月1日田は、 大地震などの大規模災害が発生し 自治会連合会で定

▼地域内の危険箇所の把握

の確認

険 自分の地域にはどのような危

認しましょう。 があるのかを知り、 行動がとれるようこの機会に確 (洪水、津波、土砂災害など) 適切な避難

重点項目

▼安否確認

- 自分の身を守る行動の確認
- 家族で定めた避難場所の確認
- 自治会内の組や班で定めた避難 場所の確認・周知
- 安否確認方法の確認
- 避難行動要支援者への対応

活動のためにとても重要です。 安否確認は、 自主防災会による発災直後の その後の救出救助

いわたホッとラインに登録を「

ています。 利用して、次の防災情報などを配信し 携帯電話やパソコンのメール機能を

・避難勧告・指示 ・避難所の開設状況

- 土砂災害情報
- 同報無線放送内容

登録は こちら

自ら情報を得るために、ぜひ登録を

しましょう。

- ・危険が迫った際にとるべき行動
- るハザードマップの確認 「磐田市防災ファイル」などによ

◆補助対象

者または居住者 次の条件を満たす木造住宅の所有

- ・昭和56年5月31日以前の基準 耐震基準)で建築 间
- ない (評点1・0未満) と判定 耐震診断で耐震性能が基準に満た
- 現在居住している

①木造住宅の耐震化の補助

耐震補強工事費用の一部を助成

▼補助金額

- ・一般世帯 30~75万円
- ・高齢者等世帯 50~95万円

·補助期間

令和2年度末まで

②木造住宅の解体の補助

万が一のときに備えましょう

市内には、旧耐震基準で建てられ

助成 えなどに伴う解体工事費用の 耐震化が必要な木造住宅の建て替 一部を

▼補助金額

を守るため、さまざまな助成制度を ます。地震から一人でも多くの市民 耐震化が必要な木造住宅が多数あり

設け、地震対策を支援しています。

対象工事費の23%以内

・一般世帯 ・高齢者等世帯 最大50万円 最大30万円

補助期間

令和元年度末まで

※その他の地震対策の助成制度は、 市ホームページをご覧ください



▲地震により木造住宅が倒壊した様子



磐田市プレミアム付商品券

ページ番号 1006859

住民税非課税の方・子育て世帯の方が対象

費を喚起・下支えするため、プレミ 税の方・子育て世帯の方の消費に与 アム付商品券の販売をします。 える影響を緩和し、地域における消 消費税の引き上げが、住民税非課

※ただし次に該当する方は除きます 本年度分の住民税が非課税の方 を一にする配偶者、扶養親族など 住民税が課税されている方と生計

②小さな乳幼児のいる子育て世帯の世帯主 年9月30日までに生まれた子がいる 2016年4月2日から2019

購入引換券の申請方法

非課税者は購入引換券の交付にあた

以降に購入希望の申請書を送付します。 可能性のある方には、市から8月下旬 り申請が必要となります。対象となる 旬以降に購入引換券を順次送付します。 子育で世帯の申請は不要です。9月中

購入限度額

につき5冊まで購入可。 冊まで購入可。②の場合、子ども一人 販売。①の場合、対象者1人につき5 綴り、5000円分)を4000円で

商品券販売・利用期間

※販売は来年2月28日金まで 10月1日伙~来年2月29日出

商品券の購入場所・商品券取扱店

8月下旬以降に郵送でお知らせ。

生活保護受給者

など

問い合わせ先(専用コールセンター)

▼申請について

▼商品券・取扱店について

053 - 451 - 2351

詐欺に注意

作をお願いすることはありません。 料などの振り込みやATMの操 本商品券に関して、市が手数

1冊(1枚 500 円の商品券が10枚

移住・就業支援金制度とは

援金制度」を開始しました。

支給されます。支援金制度の詳細は の場合は60万円)が移住先市町から 移住者へ1世帯100万円(単身 登録した企業に就職した場合などに、 磐田市秘書政策課(☎0538-37 方が、静岡県内に移住し、県に法人 東京圏に在住し23区へ通勤している — 4805) へお問い合わせください 一定期間、東京23区に在住または

法人登録の方法

法人は、以下の申請条件や手順、提 出書類などをご確認いただき、法人 登録をお願いします。 東京圏からの採用を検討している

田市は経済観光課)に行ってください。 ※詳細は市ホームページでご確認ください 申請は、法人の本社所在地の市町(磐

法人登録申請の条件

東京圏からの採用を検討している方必見

と中小企業などの人手不足を解消す

県では、東京圏からの移住の促進

るため、本年度から「移住・就業支

静岡県の運営する求人情報サイト ていること 「しずおか就職 net」に登録し

- ・市税の滞納がないこと
- ・資本金10億円以上の法人でないこと
- ・みなし大企業でないこと
- 雇用保険の適用事業主であること
- 本社所在地が東京圏以外の地域に ある法人であること など

・法人登録までの手順

②市 (経済観光課) へ申請書提出 ①しずおか就職 netへ登録 ③市が県へ推薦

④支援金対象求人の登録・公開

▼市へ提出する書類

市経済観光課へ提出してください。 以下の必要書類をご記入の上、直接

- ・登録申請書
- ・登録申請に関する誓約事項
- 雇用保険の適用事業主であること を証する書類の写し

※様式は市ホームページからダウンロード可

・就業支援金の法人登録

問経済観光課(西庁舎 1 階)

広報しずた 2019年(令和元年)8月号

ページ番号 1002164

9月1日~10日は屋外広告物適正化旬間 ご存じですか? 〜屋外広告物の ル I ル 5 です

僴都市計画課(西庁舎2階

屋外広告物とは

板を取り付けるための脚も含まれ 野立ての案内板などを言います。看 表示されている広告板や広告塔 外広告物とは、 建物などの 屋外

屋外広告物の守るべきルー

ル

▼屋外広告物の許可

可が必要です。 『県屋外広告物条例』により市 設置のルールについては、 屋外広告物を設置するときは、 都 の許 市 静 計

へ確認してください。 .課や設置を依頼する屋外広告業

▼屋外広告物の点検

ります。 倒壊など思わぬ事故を招くことがあ 食やゆるみ・劣化が進み、落下・破損・ ています。 しなどの厳しい自然環境にさらされ 屋外広告物は、 気付かぬうちに部材の腐 風や雨、 強 13 日 差

や業者による「定期点検」を依 所有者による「日常点検」 事故を未然に防ぐためにも、 0) 実施 看 頼 板 日常点検項目(目視) 支柱の根元からサビがでている

看板が傾いている

ブラケット部よりサビが出ている

看板は壁から垂直についていない

パネル (表示面) ががたついている

照明器具が傾いたり、外れかけている

※地震や大型台風の後は、屋外広告業者に

アクリル板にひびが入っている アクリル板が外れそう

照明の不点灯などがある

看板部材が欠落している

臨時点検を依頼しましょう

突出広告 壁面広告

建物の広告物の例



静岡県の取り組 み

美しい景観づくりに取り組んでいま 内 辺などを重点に各市町と連携し、県 路のインターチェンジや、 ク・パラリンピックに向け、 全域で違反広告物の対策を進め、 県では 2020 年東京オリンピッ 主要駅周 高速道

野立ての広告物の例

健幸とは・・・

「健康は幸せの源であり、生涯を通じて健康 で生きがいを持ち、幸せな生活を営んでいる」 という考え方による造語です。

健幸には、自ら健康で自立した生活ができ るように努めることが大切です。



令和元年度の市内の長寿の状況

喜寿 (77歳) 1,932人 (男954人、女978人) 米寿 (88歳) 944人(男355人、女589人) 百寿(100歳) 47人(男 3人、女 44人) 126人(男16人、女110人) 100 歳以上

※上記は本年度内に年齢に達する方

【最高年齢 男 105 歳 女 108 歳】 ※最高齢者は令和元年7月1日現在

老人福祉法の改正で9月15日が「老 世論を高める力となり、 仕事をされている方や子どもたちの しています。 高齢者を取り巻く環境は大きく変化 と定められました。 人の日」、同月21日までが「老人週間 よりの週間」が始まりました。これが 平均寿命が男女とも80歳を超 60歳を過ぎても現役で 「としよりの 平成13年の H とし ž

育まれています。

域活動が行われ、老若男女の交流

トなど、 を中心に、 います。

年間を通してさまざまな地

講座やサークル、

イベン

登下校の見守り活動など、ボランティ を敬い、

域や社会に尽力してこられた高齢 地域活動を進めていきましょう。 して暮らせるよう、多年にわたり 市民一人一人が、生き生きと 地域のみんなでさまざま 安 地

健幸ないわた・健康長寿を目指して 9月15日は老人の日、 15日~21日は老人週間

活動などをされている方が増え

また、

地域では交流センター

です

ページ番号 1002275

農地の無断転用は違反です

施設など、

許可を受けない転用は違反です

許可を受ける必要があります。

建てたりすることは違反転用に当た 業計画どおりに転用していない場合 許可を受けた農地でも物置や車庫を は、農地法に違反することになりま 合や、許可を受けていても申請の事 例えば、 露天駐車場として転用

違反すると罰則があります

状回復などの命令がされる場合があ または 300 万円以下の罰金、法人 用をすると、 場合は1億円以下の罰金が科せら 違反転用の場合、工事の中止や原 罰則の適用もあります。 個人は3年以下の懲役 違反転



許可を受けずに農地を転用した場

農地転用は事前にご相談ください

課)にご相談ください。 事前に農業委員会事務局 農地を転用する計画がある場合は (農林水産

合も手続きが必要です。 なお、 市街化区域の農地転用 の場

Α Q農地を駐車場として使いたい。 必要です。自身の土地でも、第三 者から農地を借りて転用する場合 分の農地でも転用申請が必要か? 同様に許可が必要です。 自

転用期間が一時的であっても、 可は必要? 許

Q

▲ 必要です。永久ではなく、数カ月 許可は必要です 程度の一時的な利用であっても、



ページ番号 1001518

みなさんの愛犬は大丈夫ですか

迷子の犬が増えています

④散歩など外へ連れ出すときは必ず

リードを着けましょう

小型犬でも必ずリードを着けま

最近、市内で保護される犬の数が

①必ず首輪と鑑札を着けましょう

首輪と飼い主の連絡先が分かるもの (鑑札や名札など) を着けましょう。 災害時の対策にもなりますので、

て飼いましょう ②犬はつないで飼うか、檻や柵で囲っ

設けるなど、直接外へ逃げ出せな ような工夫をしましょう。 室内飼いの場合も、出入口に柵を

期的に確認しましょう ③首輪や鎖は古くなっていないか定

頃から確認をしましょう。 け、鎖や綱が古くなっていないか日 のです。犬の体格に合った首輪を着 古くてちぎれてしまった」というも 輪がゆるくて抜けてしまった」「鎖が 犬が逃げてしまう理由の多くが「首

増加しています。逃げた犬が、人に をお願いします。 い方に問題がないか、 を落としたりするケースもあります。 危害を加えたり、交通事故などで命 犬を飼っている方は、いま一度飼 見直しと確認

・ゆるみはないか

クロチップを入れた場合 飼い主情報の登録・更新

▶悪天候に注意しましょう

どは犬の様子に注意してください。 出してしまう犬もいます。悪天候時 雨風や雷の大きな音に驚いて逃

!犬がいなくなったら

磐田警察署 (☎37— 0110)、県 部保健所 (☎37 − 2245) へ連絡 どすぐに動くことが大切です。 くるだろう」と思わず、周囲を探すな してください。また「そのうち戻って 犬が逃げてしまった時は環境課